

平成 14 年度 外部評価報告書

大阪大学大学院法学研究科・法学部

目 次

はしがき

外部評価委員との懇談会の記録

第1回懇談会（平成15年2月28日）	1
第2回懇談会（平成15年3月26日）	5
参考）事前配布資料	35

外部評価委員の個別意見

1 弁護士（カナダ）	クレイグ・マーチン 氏	67
2 京都大学大学院法学研究科長	木村 雅昭 氏	76
3 神戸大学大学院法学研究科長	磯村 保 氏	78
4 社団法人関西経済連合会理事	栗山 和郎 氏	80
5 弁護士	出水 順 氏	81

はしがき

平成 16 年 4 月 1 日の法人化と同時に、大阪大学では、独立研究科（高等司法研究科法務専攻〔仮称〕）として、法科大学院を開設することを予定している。これに伴って、現在の大学院法学研究科および法学部もその姿を大きく変えることになる。

こうしたなか、大阪大学大学院法学研究科・法学部においては、平成 14 年度末に、新設される法科大学院および法学研究科・法学部の組織および教育・研究のあり方について、内外の有識者から広く意見や評価を聴取する外部評価の機会をもった。

本報告書は、その記録をとりまとめたものである。

国立大学の法人化は、それ自体として、国家百年の計のなかに位置づけるべき一大事業であるが、法科大学院も、それに勝るとも劣らない意義づけをもった司法制度改革の一環として、その誕生をみる。

今回の外部評価において頂戴したご意見やご批判のなかには、我々にとってある意味で耳の痛い厳しい内容のものも含まれていたが、我々はこれを真摯に受け止め、法科大学院および法学研究科・法学部の今後の組織運営や教育・研究の実践に、積極的に反映させていきたいと思う。

最後に、外部評価のために、貴重な時間を割いてご協力をいただいた関係各位に対し、改めて深く感謝申し上げたい。

大阪大学大学院法学研究科

研究科長 多胡 圭一